

議 事 録

		作成	馬淵さち子	承認	
会議名	一宮パブリック・サービス・アカデミー（一宮自治研究会）第四回会合				
日 時	平成 19 年 4 月 8 日（日） 13:30～17:00	場所	一宮町公民館 生活研修室		
出席者	司会：馬淵 昌也 参加者計：17名				
配布資料	①「規約（案）」 ②（新）長生郡市合併協議会規約 ③（旧）長生郡市合併協議会規約 ④（旧）長生郡市合併協議会会議運営規程 ⑤一宮パブリック・サービス・アカデミー（一宮自治研究会）ホームページ案				
	内 容				備 考
	<p><議事></p> <p>①一宮パブリック・サービス・アカデミー（一宮自治研究会）の規約について</p> <p>②ホームページ開設について</p> <p>③その他</p> <p><世話人会からの報告事項></p> <p>①法定協議会立ち上げなど合併問題の進行状況</p> <p>②その他</p> <p><議事></p> <p>①ホームページ開設について</p> <p>本会のホームページを立ち上げることに、現在福岡庸一氏が作成中のホームページ案を提示し参加者より意見を伺ったところ、異議はなく、ホームページ開設の了承をいただいた。また、一宮町内の他の団体や個人とも連絡を取り合い、許可を得た上で、ホームページ中に、一宮町で行われる行事や催しなどについても掲載していくこととした。</p> <p>②本会の規約について</p> <p>第三回会合において世話人会が提案した規約案について、三谷宏氏より、以下の部分を再度検討して欲しい旨の意見を頂戴した。</p> <p>(1) 第二条（目的）「特定の党派の属さない住民としての立場から、」の部分</p> <p>(2) 第四条（会員）(1) 入会 但し書き部分「但し、個人・団体の営利を目的としての入会は出来ないものとする。」の部分</p> <p>(3) 第五条（運営）(1) ②団体分担金＝年額 1,000 円の部分</p> <p>(4) 同上 監査役 1 名の部分</p> <p>(5) 第九条（細則）</p>				資料⑤参照
					資料①②参照

参加者全員による議論の結果、

(1) に関しては、

- ・日本国憲法にも謳われている「信教の自由」に反する恐れがある。
- ・個人の信教を規定する目的ではなく、会の総体として何某かの党派に偏らないという意味の文章なので、問題はないだろう。
- ・(目的)の部分は規約上で最も重要な部分である。多くの住民の方に参加していただく観点から、誤解を生む恐れがある部分は削ったほうが良い。

などの意見が出て、当該部分は削除して「本会は、住み良い地域社会づくりの為、自治体政策への住民参加を推進し、住民主体の自治の確立と、一宮町並びに周辺自治体の公正円滑な行政に貢献することを目的とする。」と改めた。

(2) に関しては、

- ・「会員の入会については、特に条件を定めない。」と前段にあるのだから、但し書きは必要ないのではないか。
- ・住民主体の会であるのだから、会員の良識を信頼すれば、こうした但し書きは必要ないだろう。
- ・本会が、特定の個人や団体の政治的な目的のためなどに利用されることを危惧するので、但し書きは必要だろう。

などの意見が出たが、議論の結果、当該部分は削除し、その代わりに除名条項を付け加えることとし、除名に関しては「総会出席者の2/3以上の賛成を必要とする」の但し書きを入れることで決定した。

(3) に関しては、

- ・団体分担金は、10,000円にすべきではないか。
- ・個人の会費も1,000円では会の運営に支障があるのではないか。もっと高くしたほうがよいのではないか。
- ・多くの方に加入していただく観点から、会費は通信費のみの1,000円とし、寄付をお願いしたり、資料代を別途実費で徴収するなどの方法がよいのではないか。

などの意見があったが、議論の結果、当初の案のままに、個人会費・団体分担金ともに1,000円とすることに決定した。

(4) に関しては、

監査役は多くの団体で2名なので、本会も2名にすることで決定した。

(5) に関しては、

- ・規約では、余りに細微な部分は記載する必要はないのではないか。

という意見などがあったが、今後専門部会などが立ち上がった際に規約以外の細則が必要になる場合も考慮して「本規約施行にあたり、スムーズな会運営を図るため「細則」を別に定めることができる。」と下線部分を付け加えることで決定した。

<p><世話人会からの報告事項></p> <p>①法定協議会立ち上げなど合併問題の進行状況（前回の長生郡市合併協議会規約と、今回の規約の相違点について） 報告：馬淵さち子</p> <p>②合併問題に関して近藤町長に書簡を出された林一雄氏から、書簡の内容・近藤町長からの返信の内容などの説明と、今後、合併に関するパネル・ディスカッションの開催を企画する必要性などをお話しいた。</p> <p>③今後の活動予定</p> <p>今後の法定協議会の進捗状況を見極めながら、住民の声が協議会で反映されるような活動を行っていききたい。</p> <p><次回の会合の日程></p> <p>日時：4月29日（日）</p> <p>場所：一宮町公民館 生活研修室</p> <p>次回を発足総会とする。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	資料②③④参照
---	---------